

国交省、6月に街頭検査150回、不正改造など取締り強化

Edited By LogisticsToday On 2011/05/26

国土交通省は26日、6月を暴走行為、過積載などを目的とした不正改造車の取締りとディーゼルクリーン・キャンペーンの強化月間として、全国で街頭検査を約150回実施すると発表した。

悪質事案には厳しく対応することとし、街頭検査の結果、不正改造車と認められた場合には整備命令を発令するとともに、従わないときには車両の使用停止などを含む厳正な処分を行う。また、不正改造者らに対する報告徴収、立入検査により、不正な二次架装の抑止・早期発見と架装メーカー、自動車販売会社、自動車ユーザーなどに対する指導を行う。

このほか、自動車ユーザーなどのからの情報提供を促進し、有効活用するため、運輸支局などに迷惑改造車相談窓口「不正改造車110番」、迷惑黒煙相談窓口「黒煙110番」を設置し、寄せられた情報に基づいて自動車のユーザーに対して、不正改造状態の改善や自主点検などの指導を行う。

運動期間中は、全国でポスター約16万枚の掲示、チラシ約107万枚の配布、全国241社の乗合バス事業者の協力により、広報横断幕の掲示などを行い、運動の啓発に努める。

■街頭検査で重点的に確認する項目は次の通り。

視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルムなどの貼付

前面ガラスへの装飾板の装着、灯光の色が不適切な灯火器、回転灯などの取付け

タイヤ、ホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し

騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し

基準不適合マフラーの装着

土砂などを運搬するダンプ車の荷台さし枠の取付け

リアバンパー（突入防止装置）の切断・取外し

基準外ウイング（エア・スポイラー）の取付け

不正な二次架装

大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改変など

ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し

不正軽油燃料の使用

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>
URL to article : <http://www.logi-today.com/15127>
Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.